

平成24年度

第161回宮城県都市計画審議会議案書

平成25年1月

宮城県都市計画審議会

第161回宮城県都市計画審議会

と き 平成25年1月10日(木)
午後1時30分
ところ 宮城県行政庁舎
4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第160回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第2268号

4 その他

5 閉 会

目 次

1 報 告

第160回宮城県都市計画審議会議案の処理について …………… 3

2 議 案

議案第2268号 石巻広域都市計画道路の変更について …………… 4

第160回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2267号	岩沼市	仙塩広域都市計画道路の変更について	平成24年11月27日 宮城県告示第907号

石巻広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路中 3・2・1 河南石巻工業港線ほか5路線を次のように変更するとともに、
3・4・113 矢本大曲線を追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・1	河南石巻工業港線	石巻市須江字寺前	石巻市双葉町	石巻市中島町	約 8,020m	地表式	4車線	30m	JR 仙石線と立体交差 石巻臨港貨物線と立体交差 幹線街路等と平面交差 8箇所 幹線街路等と立体交差 1箇所	終点位置変更 延長変更 車線数決定 (変更前) 終点： 石巻市南光町二丁目 延長： 約 8,250m
	3・2・2	門脇流留線	石巻市門脇字元明神	石巻市流留字町	石巻市三ツ股、南浜、魚町	約 12,830m		2車線	38m		名称変更 起点位置変更 主な経過地の変更 延長変更 幅員変更 車線数決定
	構造形式の内訳		石巻市雲雀野一丁目	石巻市川口町三丁目		約 720m	嵩上式	2車線	10m		(変更前) 名称： 矢本流留線
						約 12,110m	地表式	2車線	20m ~50m	石巻臨港貨物線と立体交差 幹線街路と平面交差 16箇所	起点： 東松島市矢本一本杉 延長： 約 16,930m 幅員： 30m
	3・4・10	新橋双葉線	石巻市新橋	石巻市双葉町	石巻市末広町	約 1,870m	地表式	2車線	18m	JR 仙石線と立体交差 幹線街路等と平面交差 6箇所	延長変更 車線数決定 (変更前) 延長： 約 1,620m
	3・4・16	石巻駅本草原線	石巻市鑄銭場	石巻市双葉町	石巻市泉町二丁目	約 1,940m	地表式	2車線	16m	幹線街路等と平面交差 4箇所	終点位置変更 延長変更 車線数決定 (変更前) 終点： 石巻市宜山町 延長： 約 1,670m
			起点付近に交通広場を設ける							面積 約 5,600 m ²	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・17	門脇稲井線	石巻市門脇町五丁目	石巻市南境字台	石巻市中央一丁目	約 6,490m	地表式	2車線	18m	JR 石巻線と立体交差幹線街路等と平面交差9箇所	延長の変更 車線数決定 (変更前) 延長： 約 6,510m
	3・2・18	南光門脇線	石巻市門脇町五丁目	石巻市門脇町三丁目	石巻市門脇町四丁目	約 1,080m	地表式	2車線	37.5m	幹線街路と平面交差4箇所	名称の変更 延長変更 幅員変更 車線数決定 (変更前) 名称： 3・5・18号 南光門脇線 延長： 約 1,220m 幅員： 15m
	3・4・113	矢本大曲線	東松島市矢本字一本杉	東松島市大曲字横沼	東松島市矢本字南浦	約 2,270m	地表式	2車線	17m	幹線街路と平面交差6箇所	新設

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

東北地方太平洋沖地震及びその後続いた大津波により、壊滅的な被害を受けた石巻市及び東松島市において、両市の震災復興計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進するため、避難路及び多重防御施設等となる都市計画道路の変更を行うもの。また、併せて三陸縦貫自動車道の無料化に伴う交通量の見直しにより、幹線街路網の見直しを行うもの。

石巻広域都市計画道路の変更(石巻市・東松島市)

